熊本県公報

第１１３２０号
平成17年10月7日（金）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

告　示
○種畜証明書の交付……（畜産衛生課）　1
○都市計画法の事業認可（西合志公共下水道）……（下水道課）　1
○字の区域の変更……（市町村総室）　2
○道路の供用開始……（道路総務課）　2
○　〃　……（　〃　）　2
公　告
○検査済証交付及工事完了……（建　築　課）　3
○建築基準法第86条第1項の規定に基づく一定の複数建築物に対する制限の特例に関する認定……（　〃　）　3
○換地処分……（農地建設課）　3
○団体営土地改良事業施行の適否決定……（農村計画課）　3
○　〃　……（　〃　）　3
○公共測量の実施……（監　理　課）　4
○争議予告……（労働雇用課）　4
登　載　依　頼
○熊本県市町村合併推進審議会の開催……（市町村総室）　4

告　示

熊本県告示第1161号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施し、種畜証明書を交付したので告示する。

平成17年10月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　実施の目的

優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため

2　検査対象

家畜改良増殖法第4条に規定する牛及び豚の雄

3　検査実績

検査日	種畜証明書番号（平17熊本県臨）	名　　号	種類	検査成績	飼養者	検査場所
平成17年9月20日（火）	第5号	タテヤマ　クマセ　04-1541	豚	2級	熊本県農業研究センター	菊池郡合志町栄3801
	第6号	タテヤマ　クマセ　04-1542	豚	2級		
	第7号	光利	肉用牛	2級		
	第8号	重川6の4	肉用牛	1級		
	第9号	福光重	肉用牛	1級		
	第10号	糸美津	肉用牛	1級		
	第11号	平茂幸2	肉用牛	1級		
	第12号	平茂幸	肉用牛	1級		
	第13号	平茂幸3	肉用牛	1級		

熊本県告示第1162号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画変更を認可したので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成 17 年 9 月 28 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　施行者の名称　西合志町
2　都市計画事業の種類及び名称　熊本都市計画下水道事業　西合志公共下水道
3　事業計画
（1）　収用の部分
変更なし
（2）　使用の部分
昭和 53 年熊本県告示第 155 号、昭和 57 年熊本県告示第 910 号、昭和 61 年熊本県告示第 137 号、平成 3 年熊本県告示第 264 号、平成 7 年熊本県告示第 147 号及び平成 12 年熊本県告示第 365 号の事業地に西合志町大字須屋字木実坂・字皮籠山・字過怠松・字宗玄野並びに大字野々島字南原を加え、同事業地のうち西合志町大字須屋字木原野・字三町野及び字東原地内において事業地を変更する。
4　事業施行期間
昭和 53 年 2 月 14 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

熊本県告示第 1163 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 2 条第 2 項第 2 号に定める区画整理事業の実施に伴い、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨南小国町長から届出があった。

上記の届出に係る字の区域の変更は、当該事業に係る換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずるものとする。

平成 17 年 10 月 7 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

変更前の大字	変更前の字	区域	変更後の大字	変更後の字
中　原	中湯田	4719 の一部、4720 の 1 の一部、4720 の 2 の一部、4721 の 1 の一部、4721 の 2 の一部、4722 の一部、4723 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに字妙見鶴 4635、4636、4641、4642 に隣接する道路である公有地の一部	中　原	妙見鶴
中　原	妙見鶴	4636 の一 部、4642 の一部、4643 の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	中　原	中湯田

熊本県告示第 1164 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 10 月 7 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 10 月 7 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長（メートル）	備考
一般国道	266 号	上益城郡嘉島町大字上島字西塘添 2288 番 1 地先から 同字 2281 番 1 地先まで	115.0	24 条工事

2　供用開始する期日　平成 17 年 10 月 7 日

熊本県告示第 1165 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 17 年 10 月 7 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 10 月 7 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長（メートル）	備考
一般県道	仏原高森線	上益城郡山都町高月字深久保 1357番3地先から 同町高月字狭間 1460番　地先まで	92.0	緊道整

2　供用開始する期日　平成17年10月7日

公　告

熊本県公告第758号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成17年10月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字平田字小柳1066番2、1050番1の一部及び1051番の一部
496.61平方メートル
2　開発許可を受けた者の住所及び氏名
上益城郡益城町大字安永824番地3
内村　幸博

熊本県公告第759号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定に基づき一定の複数建築物に対する制限の特例に関する認定を次のとおり行ったので、同法第86条第8項の規定により公告する。

平成17年10月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　対象区画　人吉市下薩摩瀬町字西町812番1、同813番4、同815番3及び同816番
2　対象区域の面積　1,757.64㎡
3　縦覧に供する場所　人吉市西間下町86番1　熊本県球磨地域振興局土木部企画調査課

熊本県公告第760号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、芦北町長竹崎一成から国見地区（2工区）の換地処分をした旨の届出があった。

平成17年10月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

熊本県公告第761号

上天草市長何川一幸から協議のあった大道地区（大作山工区農道8号線）土地改良事業（農業用道路）の施行については、平成17年9月30日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

平成17年10月7日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　縦覧に供する書類の名称
大道地区（大作山工区農道8号線）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
2　縦覧期間
平成17年10月11日から平成17年11月8日まで
3　縦覧場所
上天草市役所

熊本県公告第762号

上天草市長何川一幸から協議のあった大道地区（大作山工区農道9号線）土地改良事業（農業用道路）の施行については、平成17年9月30日付けで適当と決定したので、土地